告示

埼玉県告示第三百四十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、嵐山南部土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年五月十二日

埼玉県知事　大　野　元　裕

一　就任

職名	氏名	住所
理事	吉野　洋子	埼玉県比企郡嵐山町大字鎌形二千七百十二番地
二		
同	中嶋　博	同　同　二千二百七番地二
同	中嶋　秀夫	同　同　二千百七十二番地
三		
同	野村　武司	同　同　千九百三十九番地
一		
同	杉田　優	同　同　二千八十一番地一
同	小林　幸雄	同　同　千七百十五番地
同	長島　登	同　同　千二百六十番地
同	長島　功	同　同　千二百三十番地
同	長嶋　英穂	同　同　千百八十番地
同	大澤　國夫	同　同　大蔵五百六十一番地一
同	山下　二男	同　同　九百九十番地
同	冨岡　茂雄	同　同　五百九十四番地
同	山下　忠夫	同　同　八百四十五番地
同	冨岡　文雄	同　同　三百十八番地一
同	田中　千博	同　同　ときがわ町玉川五百四十番地
監事	山口　英夫	同　同　嵐山町大字鎌形二千四百八十一番地
同	野村　純子	同　同　大蔵六百四十二番地二
同	久保　均	同　同　越畑五百六十一番地

二　退任

職名	氏名	住所
理事	杉田　幸一郎	埼玉県比企郡嵐山町大字鎌形二千六百二十七番

6fe48c2454b966c1bb485e56f0058ef2

一

同　吉野　榮　同　同　二千四百三十五番地
同　簾藤　賢治　同　同　二千二百六十七番地
同　齋藤　茂男　同　同　千九百十九番地
同　小峯　隆　同　同　千八百五十七番地
同　小林　荘治　同　同　千五百九十六番地
同　長島　登　同　同　千二百六十番地
同　長島　功　同　同　千二百三十番地
同　野口　宗男　同　同　大蔵百二十八番地一
同　長澤　武　同　同　五百十五番地
同　山下　秀明　同　同　六百番地
同　山下　房夫　同　同　三百五十五番地二
同　新藤　陽太郎　同　同　五百五十六番地
同　小野田　正治　同　同　ときがわ町大字田黒百四十八番地一
同　長嶋　克枝　同　同　嵐山町大字鎌形九百九十三番地
同　關根　金春　同　同　二千四百九十八番地
同　野村　裕之　同　同　大蔵五百八十五番地
同　田畑　章　同　同　勝田八百六十一番地